

Ⅱ 点検・評価結果

1 小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)

教育大綱重点取組**小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)****教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)**

①小中一貫教育推進事業	②小中一貫校の設置事務	③寝屋川教育フォーラム開催事業
④教育関係職員研修事業	⑤ドリームプラン推進事業	

平成 27 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 27 年度
事業費	千円	22,324

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

これまでの小中一貫教育の取組や成果を踏まえ、家庭や地域とよりつながりを深める中で、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、子どもたちが、より円滑かつ効果的に学校生活を送り、学力や社会性を高め、自らの将来や夢を切り開く「生きる力」の育成につなげていく。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位		平成 27 年度		
			目標値	実績値	達成度コメント
小・中学校全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	(全国平均を1とした場合の数値)	小	1.021	0.980	小学校の算数において全国平均を上回る結果となり、中学校においても平成19年度の調査開始以降、年々着実に成果が上がってきている。経験の少ない教職員が増加していく中、今後も授業改善や指導の工夫に取り組んでいく。
		中	0.971	0.979	

平成 27 年度における取組状況

構成取組①	小中一貫教育推進事業
-------	------------

計画 (Plan)

平成 27 年度は小中一貫教育 11 年目として、12 中学校区において、学力・心
力・体力の更なる向上を目指した取組を行う。また、小中一貫教育推進委員会
を開催し、小中一貫教育のこれまでの成果と課題について再検証を行い、新た
なステージに向けた、今後の方向性を模索する。

取組内容 (Do)

「小中一貫教育アクションプラン」の作成

「小中一貫教育アクションプラン」については、内容を精査し、データ等も
新しいものに更新し冊子としてまとめた。

小中一貫教育推進委員会

校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの、6 部会（学力・心
力・体力・英語・生徒指導・支援教育）で「寝屋川市小中一貫教育アクション
プラン」に基づき、それぞれの取組の検証を小中一貫教育推進員会で行った。
その中で部会ごとに有識者から提言をいただき「有識者提言」としてまとめた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小中一貫教育推進委員会の開催 (準備委員会を含む)	回	1	3	3	6	9
学校教育自己診断アンケートに おける、小中一貫教育に関する保 護者の認知度	%	—	—	70	80	90

評価 (Check)

小中一貫教育を開始して11年目の中、各中学校区で目標と課題を共有し、系統性のある取組を進めることができた。

<学力>

全国学力・学習状況調査については、小学校の算数において全国平均を上回る結果となり、中学校を含め平成19年度の開始以降、年々着実に成果が上がってきている。更に無回答率は小・中学校とも全国平均を下回り、最後まで粘り強く取り組んでいることが伺える。市学習到達度調査については、小・中学校の算数・数学において中1以外の全ての学年で全国平均を上回り、市全体として、全ての教科において上昇傾向にあり、学力向上の取組が成果となって表れつつある。しかし、全国と比べると中低位層が多い状況にあり、学力の基礎・基本の定着が大きな課題である。

<心力>

全小・中学校において、豊かな人間性を備えた子どもの育成を目指し、道徳の時間の充実を中心にした取組や中学校区においての小中合同道徳研究発表会の実施、校外における道徳研修会の実施や参加、道徳教育推進教師を対象とした小中一貫での研修会・交流会の実施等により、教員の指導力と意識の向上が図られた。現在、小・中学校における保護者、地域への道徳公開授業の開催は100%となり、家庭・地域と共に進める道徳教育が進んでいると考える。今後も、家庭や地域と一体となり、道徳教育の更なる充実を図る必要がある。

<体力>

平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査の体力合計点では、小学5年生男子と中学2年生女子においては全国平均を上回り、小学5年生女子と中学2年生男子においても、ほぼ全国平均となった。各種目別の結果を見ても、全国平均を上回る種目が多い。特に、シャトルランにおいては、全国平均を大きく上回る成果が見られ、授業改善に基づく「体育授業への取り組む姿勢」と「粘り強さ」の表れでもあると考える。今後も、全ての種目において全国平均を上回ることを目標とし、児童生徒の体力向上を図っていくことが重要である。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査」によると、小中一貫教育を行う学校の約9割で成果があると回答しており、施設形態別においては「施設一体型」に最も大きく成果が表れている。本市においても今後、施設一体型も含めた検討を行う必要があると考える。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組②	小中一貫校の設置事務
--------------	-------------------

計画 (Plan)

これまでの小中一貫教育の成果や国による小中一貫校（義務教育学校等）の設置に係る法改正、他市での取組等を踏まえ、更なる小中一貫教育の推進を図るため、小中一貫校の設置に向けた検討を行う。

取組内容 (Do)

市民との意見交換会

懇談の申し入れ等を受け、市民団体（3団体）との意見交換を計6回行った。

国による小中一貫校（義務教育学校等）の設置に係る法改正、他市での取組等に注視し、法改正の内容等を踏まえ、今後の取組について検討を進めた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
市民との意見交換会（説明会を含む。）	回	-	6	6	15	20

評価 (Check)

国における法改正に基づく、小中一貫校（義務教育学校等）に係る制度を様々な調査結果等も研究する中で、次年度から小中一貫校の設置に向けてより具体的に取組を推進する体制等の検討が図られた。

引き続き、これまでの本市における小中一貫教育の成果や国の動向、他市の取組等を踏まえ、本市に適した小中一貫校の検討をより具体的に進める必要がある。

評価	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (70%以上 90%未満) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	これまでの本市における小中一貫教育の成果や国の動向、他市の取組等を踏まえ、今後の小中一貫教育を見据える中で、本市に適した小中一貫校の検討をより具体的に進める。

平成 27 年度における取組状況

構成取組③	寝屋川教育フォーラム開催事業
-------	----------------

計画 (Plan)

基調講演やシンポジウムを通して、学力向上を目指し、どの学校園においても、子どもたちの夢を育む学校教育の在り方について考える。

子どもたちが将来にわたって、実社会で活用できる汎用的能力を育て、未来社会に対応できる力を育む、子どもを中心とした授業を目指し、教職員の「教師力」、「授業力」を更に磨くことができるよう、様々な手立てを講じていきたい。

取組内容 (Do)

寝屋川教育フォーラムの開催

平成 28 年 1 月 14 日 (木) に「学力向上をめざす、その先にあるもの～未来を担う子どもたち～」をテーマに、基調講演・シンポジウムを実施。

次期学習指導要領改訂のキーワードである「アクティブ・ラーニング」について学び、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育む学校教育の在り方について考えた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
フォーラムへの参加者数	人	1,095	998	1,100	1,150	1,200
アンケートにおける参加者の満足度	%	91.1	91.5	92.0	92.5	93.0

取組内容（活動状況）

＜教育フォーラム参加人数＞

	テーマ	参加人数
平成 25 年度	各教科等における言語活動のさらなる充実に 向けて	1,074 人
平成 26 年度	学校教育のユニバーサルデザイン化 ～すべての子どもが分かる授業づくり・学級経 営をめざして～	1,095 人
平成 27 年度	学力向上をめざす、その先にあるもの ～未来を担う子どもたち～	998 人

※平成 27 年度は、会場定員の関係から主な対象を教職員とした。

評価（Check）

寝屋川教育フォーラム 2015 では、次期学習指導要領改訂のキーワードである「アクティブ・ラーニング」について御示唆いただき、21 世紀の社会に求められる力や一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育む学校教育の在り方について考えることができた。

参加者からは、「知識詰め込み型の学習から授業を改善していくことが、子どもたちに力をつけることだと再認識できました。」等の感想を得た。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	最新の教育動向を見越したテーマ設定を行うとともに、より多くの参加を求め、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・市民が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力し、「教育・協育」を推進する。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組④	教育関係職員研修事業
--------------	-------------------

計画 (Plan)

市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の学力・心力・体力を更に高めていくために、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。今後、次期学習指導要領の改訂に向け、新たな教育課題に対応できる指導力を養う研修を実施する。また、教職員研修の更なる充実を図るとともに、教育研修センターの在り方について検討する。

市立学校園の教職員のより一層の資質向上を図り、学び続ける教職員を育成するための研修の設定を行う。

取組内容 (Do)

教職員研修の拡充

初任者から 10 年目までの研修等、教職員としての土台を培う時期の教職員に対し、各キャリアステージに応じた研修を実施した。また、授業づくりや人権教育、生徒指導、支援教育、学校安全など、多用な教育課題に応じた研修を行い、特に、アクティブ・ラーニングの実践や、メンタルヘルス、不審者対応、防災教育等の教育の新たな課題に対応した研修に取り組んだ。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察

全国の特徴ある先進的な取組をしている学校に、全ての中学校区から教員 3 人（各校より 1 人ずつ）を 2～3 日間派遣した。

児童生徒の学力・心力・体力の向上において特色ある教育活動を実践している小中学校等に、本市の教職員を 2～3 日間派遣することにより、派遣先の学校の指導体制（組織・指導計画・教科指導法・教材作成等）や保護者・地域・教育委員会等との連携など、全てを学ばせるとともに、視察後も派遣先の学校や当該教育委員会と情報交流できるような、継続的な関係を構築させた。

〈小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容〉

中学校区	派遣先	主な研修内容
第一中学校区	筑波大附属小・中学校	言語能力の育成について、学校の一貫した取組
第二中学校区	筑波大附属小学校	ユニバーサルデザインに基づいた授業づくり
第三中学校区	東京都千代田区立 九段小学校 北区立飛鳥中学校	道徳教育について、学校の一貫した取組
第四中学校区	佐賀県武雄市立 武内小学校 北方小学校 武雄北中学校	ICT 機器を活用した授業づくりの取組

第五中学校区	愛知県西尾市立 西野町小学校 小牧市立桃陵中学校	ユニバーサルデザインに基づいた授業づくり
第六中学校区	筑波大学附属小学校 東京都品川区立 荏原平塚学園	小中一貫教育として、9年間で児童生徒を育てる取組、生徒指導を意識した授業づくり
第七中学校区	広島県福山市立 培遠中学校 東広島市立向陽中学校、 東広島市立板城小学校	学力向上に向けた、学校体制の一貫した取組
第八中学校区	東京都千代田区立 麴町中学校 九段小学校 神田一橋中学校	道徳教育について、学校の一貫した取組
第九中学校区	岡山県美咲町立 旭小学校 旭中学校	学力向上に向けた、学校体制の一貫した取組
第十中学校区	広島県呉市立 警固屋小学校 警固屋中学校	小中一貫教育として、9年間で児童生徒を育てる取組、生徒指導を意識した授業づくり
友呂岐中学校区	広島県福山市立 幸千中学校 北広島町立新庄小学校	道徳教育について、学校の一貫した取組
中木田中学校区	長野県木島平村立 木島平小学校 木島平中学校 上越教育大学附属小学校	アクティブ・ラーニングを意識した授業づくり

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
教職員研修の実施回数	回	550	554	570	600	630
教職員研修への参加者数	人	11,794	11,839	12,220	12,900	13,500

評価 (Check)

教職員研修の拡充については、受講者に対し、研修の目的を明確にし、振り返りの時間も確保することで、実施した研修内容を着実な学びとし、教職員の資質向上につながった。また、教育の新たな課題に対応した研修に取り組むことで、最新の情報を共有し、各受講者が学校に持ち帰り、校内での研修に役立てる手立てとなった。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察については、各中学校区の夏季研修会等で、学んできた内容について共有し、教育活動に取り入れることで、学校力の向上につながった。また、派遣者自身を各学校のリーダーとして育成する場ともなった。

教育研究員研究発表会において、短期留学派遣報告を実施し、教育研修センター発行の「研究紀要」にも報告書を掲載することで、視察先の事例を市内教職員にも広く情報提供でき、普及に努めることができた。

<各中学校区における主な成果等>

【一中校区】

- 夏季合同研修会にて、言語力を育成するためのクリティカルリーディングの必要性について視察先の具体例をあげて共有した。
- 府小学校国語科教育研究大会にて、視察で得た知識を活用した授業公開及び国語科授業における「クリティカルリーディング」を取り入れた実践と研究を実施することができた。

【二中校区】

- 夏季合同研修会にて、実際の教材を使用した参加型の報告会を行い、2学期からの実践に役立てた。
- 「わかる」、「できる」を意識した授業づくりに取り組んだ結果、中学校では、見通しを持って授業に臨み、集中力を持続させられる生徒が増えた。

【三中校区】

- 夏季合同研究会にて、どの教科も道徳と関連付けて行うことや学校全体で取り組むことの大切さを共有できた。
- 視察先にて学習した授業づくり（児童生徒の学習課題に対する目標設定の明確化や学びを深めさせるための取組）を繰り返し実践した。

【四中校区】

- 視察先の取組を紹介することで、中学校区での協力・共有が重要であるという意識が教員の中に根付き、校区の取組等を改めて考えることができた。
- ICT 機器（タブレットパソコン）を工夫して活用することで、朝の学習時より集中して学習に取り組むことのできる児童生徒が増えた。

【五中校区】

- 夏季合同研修会で報告することで、視察先の取組と、校内の取組の共通点や相違点が整理され、引き続き取り組んでいく内容について確認することができた。
- 机上への物の置き方を写真で示すことや、1時間の授業の流れが分かるような工夫、力を付けるための指標の掲示など、教員が共通して学んだことを実践した。

【六中校区】

- 生徒指導の核となるのは教科指導であるとし、視察報告をもとに学んだことを教科部会で検討し、実際の授業実践に重点をおいて進めることができた。児童生徒の興味関心が高まり、意欲的に学習に取り組む姿がみられた。
- 小中一貫教育について、児童生徒の発達段階や様子、9年間での育成方針について一層共通認識を図ることができた。

【七中校区】

- 視察先での取組の中から、英語教育を中心に児童生徒へ授業実践できるものを積極的に取り入れた。
- 「学力向上」をテーマに公開授業の検証を行い、3校の教務主任が中心となり、小中一貫教育についての連携を深めることができた。

【八中校区】

- 夏季合同研修会での報告を通して、ICT 機器を活用した授業についての共通認識をもつことができた。
- 道徳教育の推進を図るために、掲示物や資料の整理及び保管の充実を目指す取組を行うことができた。

【九中校区】

- 夏季合同研修会にて、児童生徒が学びやすい授業実践として、「学び合い」による言語活動、伝え合う力の育成を進めるアクティブラーニングの実践から学ぶ、校区での学力向上の共通した取組について共通認識を持つことができた。
- 学力向上部会で各校の課題を出し合い、「学力向上」に向け、小中一貫した取組の充実を行った。

【十中校区】

- 夏季合同研修会にて報告を行い、校区全体で共有を図り、2学期以降の実践に役立てた。
- 授業では、目当てを明確にし、指導と評価が一体となった取組を行った。また、振り返りの時間を設けることで、児童生徒の学習の定着を図った。

【友呂岐中校区】

- 視察資料をプレゼンテーションソフトで作成し、夏季中学校区研修会で示すことで、共通理解が図られた。特に、授業風景を動画で示す等の工夫を行うことで、視察先の取組を共有し、2学期からの実践に役立てた。
- 「道徳ノート」の取組を実践し、学校と家庭との一層の連携を図ることができた。

【中木田中校区】

- ペア活動やグループ活動の手法等を中学校区全体で取り入れ、子どもたちが主体的に学ぶ活動を充実させる取組を実践し、授業改善を行った。
- 中学校区全体で取り組む「学び合う」授業づくりの改善のために、各校の課題を共有し、学力向上や子どもたちの自尊感情の向上に向けた取組を行った。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	<p>教育研修センターの在り方として、教職員の更なる指導力向上に向け、課題の分析や研修の方向性を明確にしていく。また、次期学習指導要領に向け、研修に必要な内容を検討する。</p> <p>先進校視察については、これまでの小中一貫教育の取組を踏まえ、児童・生徒の学力・心力・体力の一層の向上のため、派遣先での学びをよりいかせるよう努める。</p>
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑤	ドリームプラン推進事業
-------	-------------

計画 (Plan)

寝屋川市の各中学校区の小・中学校を活性化するため、特色ある教育・特色ある中学校区づくりを進める中学校区の3校（中学校1校、小学校2校）の研究推進等の計画を支援し、各中学校区として、小・中学校が協力・連携しながら、その推進を図る。

取組内容 (Do)

各中学校区の研究推進事業等の開催

各中学校区が課題の解決のため、それぞれの研究目標を設定し、校区小中一貫会議を開催し、学力・心力・体力を更に高める取組を行った。

特色ある中学校区づくりの取組

各中学校区において、推進テーマを決め、特色ある教育、特色ある中学校区づくりを推進した。

中学校区での取組の概要
【一中校区】街の学校 SN (School Network) (150 万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区合同研修の充実 ・ 若年教員のレベルアップ ・ 全学年全学級の研究授業及び討議会の実施 ・ 地域人材の積極的活用
【二中校区】双葉学園子ども育成プラン (120 万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電波時計設置による環境づくり ・ ユニバーサルデザインの授業づくり ・ 様々な教育活動において、異年齢交流の機会の保障 ・ 自己有用感の醸成
【三中校区】地域とともに創造する学園構想 (300 万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 和楽器を通じた、自己有用感の育成 ・ 道徳教育の充実による、道徳心と規範意識の醸成 ・ コミュニケーション力の向上による国語・英語教育の推進 ・ 学習規律の共有化を図る教員研修の充実

<p>【四中校区】自ら学び 共に創る 学園生の育成 (210 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校区連携の強化 ・ 言語活動の充実 ・ 食育プロジェクトによる体力向上 ・ 辞書引き学習の全学年実施による習慣化と語彙力向上
<p>【五中校区】和 豊かな心の創造 (180 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT の積極的な活用・英語教育の充実でコミュニケーション力の向上 ・ 日本文化の創造、防災教育を通してよりよく生きる意欲の向上 ・ ユニバーサルデザイン、言語活動をいかした授業で学力向上 ・ ダンス・水泳・マラソン等を通して運動能力の向上
<p>【六中校区】言語力を育み全国 1 への挑戦 (150 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校区カレンダー配布で、校区ブランドを周知 ・ 学校ガイドの配布で、保護者・地域に理解・協力の促進 ・ 教員の授業力向上 ・ ゲストティーチャーを招き、心力向上
<p>【七中校区】自らの力と意志で進路選択できる子の育成 (90 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自尊感情を高めて夢をかなえる強い心を育成するキャリア教育の推進 ・ 自学自習力の向上 ・ 英語力 UP に寄与する地域人材の活用 ・ 視覚支援を充実させたユニバーサルデザインの授業づくり
<p>【八中校区】自尊感情を高めて、学びいっぱい・夢いっぱい・元気いっぱい (120 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室の充実による読書指導 ・ 主体的に学ぶ意欲の向上 ・ Q-U 調査での子どもやクラスの状態や変容の把握 ・ 授業改善プロジェクトチームの発足
<p>【九中校区】知・心・体の調和のとれた元気な子どもの育成 (75 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学び合いを主軸とした授業スタイルの共有化 ・ 学級文庫の充実 ・ 委員会活動、縦割り活動の活性化 ・ 子どもが楽しみにする授業づくり
<p>【十中校区】想いや考えを伝えることのできる子どもの育成 (120 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学園合同研修の充実により、小中一貫した指導のできる教員の育成 ・ 先進校や授業力のある教員への積極的な学び ・ 「わくわくプロジェクト」児童理科の発表会の実施 ・ 全学級で国際コミュニケーション科の研究授業

【友中校区】 Thinking Act「考☆動☆力」国際人を育てるキャリア教育
未来に輝く Tomorogi ワールドリーダーシッププラン（105万円）

- ・教えられる学びから主体的・創造的な学びへ
- ・系統立てたキャリア教育の推進
- ・全教科で取り組むツールとしての ICT の活用

【中木田校区】 ☆きららと輝く子どもの育成☆
～「世界へ羽ばたく夢を育てる子ども、笑顔と自己有用感に溢れた子ども、
基礎を固め学・心・体が備わった子ども」の育成～（180万円）

- ・地域一斉清掃や小中合同あいさつロードで「あいさつ」でつながる
- ・広い視野を持つ生徒を育成する学校づくり
- ・漢字検定を実施し「書く」、「読む」の力をつける
- ・地域ボランティアとともに創る様々な活動

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
学校教育自己診断アンケートにおけるドリームプランに関する保護者の認知度	%	—	—	50	70	90

評価 (Check)

各中学校区とも予算を有効活用し、それぞれの課題解決に向け、小中合同での研修会の開催や先進校視察、著名人を招いての講演会や専門家を講師とした体験学習が多数行われるなど、全中学校区において、特色ある教育・特色ある中学校区づくりが進んだ。今後も、先進校視察や多くの部外人材の活用など、各校の学力・心力・体力向上に向け、本プランを有効的に活用していく必要がある。

<各中学校区における主な成果>

【一中校区】

- 合同研修会で、大阪府チーフスクールカウンセラーを講師として招へいし、校区の教員が保護者理解について学ぶことができた。
- 退職教員を招いての教員研修により、特に若年教員の学級経営力・授業力を向上することができた。
- 校内夏季研や教材研究を進めていく中で、キーワード学習や構造的な板書などについて考え、深めることができた。
- 陶芸、クッキング、ニットソーイング、囲碁将棋、茶道、映画研究、ハンドボールなどの講座（チャレンジクラブ）での地域の方とのふれあいを通して、礼儀を意識させることができた。

【二中校区】

- 3校とも校内に電波時計を設置したことで、中学校区としての生活面でのルールの統一や自治意識のベースをつくりあげることができた。

- ユニバーサルデザインの授業、ICT 機器を活用した授業により、アンケートでは「授業は分かりやすく楽しい」の項目で肯定的な回答が昨年度と比較して14%上昇した。
- 音読やオペレッタ等、多彩な発表の場を設けたことで、児童の表現力を高めることができた。
- 社会性測定尺度を活用し、子どもたちの自己有用感の変化を検証したことで、学級経営と学級指導の改善に効果をもたらすことができた。

【三中校区】

- 3校が和楽器等の表現活動に取り組み、地域の行事でも披露する等、地域貢献を行うことで、子どもたちの自己有用感の育成を図ることができた。
- 地域の独居老人の誕生日にお花をプレゼントするフラワープレゼンターの取組を毎月行ったことで、奉仕精神を養うことができた。
- 研究教科を国語科とし、全学年全学級が研究授業を行い、討議会を通して教員が共に高め合うことによって、言語活動の充実を図ることができた。
- 学校全体で「学習規律」の徹底を図り、全教職員で同じ指導ができる体制を構築したことで、学校教育自己診断アンケートでは「学校は豊かな心の育成や良い人間関係を築く教育を行っている」という項目において前年比4ポイント向上することができた。

【四中校区】

- 小学1年生から6年生まで小学校同士交流することで、中学校入学時の校区としての段差をなくし、中1ギャップの解消を図ることができた。
- 全学年、日常的に発表の場面を設定した。特に中学3年生では自分の目標を集団の前で発表し、他の生徒の目標を聞くことで、進路に向けての学習意欲と高校進学率を向上することができた。
- 校内教員を講師としての体育実技研の実施や親子クッキング教室の実施により、体づくりを通して体力向上を図ることができた。
- ICT 機器の積極的活用や辞書引き学習により、基礎学力の向上を図ることができた。

【五中校区】

- ICT 機器活用や英語教育の充実により、コミュニケーション力の向上を図ることができた。また、小中連携したクラブ活動を行うことで、小中一貫した体力づくりをすることができた。
- 茶碗づくりや和菓子づくり等、茶道の授業を実施することなどにより、お茶の作法から「おもてなしの心」を育成することができた。
- ホワイトボードの活用や自学習ノートの定着により、学習意欲・知的好奇心を高めることができた。
- 5分間体づくり運動、体育館ぞうきんがけ、水泳・マラソン等体育行事の工夫によって、子どもたちの運動習慣・能力を向上することができた。

【六中校区】

- 校区カレンダーを保護者・地域に配布したことで、学校・家庭・地域が共に子どもを育てる環境を整備することができた。
- 学習、進路、事務手続、相談活動、災害時対応などについて分かりやすくまとめた学校ガイドを配付することで、保護者・地域の理解と協力を一層得ることができた。

- 教員が専門家に学び、合唱指導・図工指導の力を付けたことで、子どもたちの表現する技能も向上させることができた。
- プロの演奏家による児童参加型音楽鑑賞会の実施により、子どもたちの情操面の向上を図ることができた。

【七中校区】

- 寝屋川市商業団体連合会の方々を迎え、2校の小学6年生を対象にキャリア教育を実施したことで、子どもたちは働くことへの憧れの気持ちを育み、自らの将来を描き、目標をもって学校生活を送ることができるようになった。
- 放課後・長期休業中に ICT 教材ソフト（学習クラブ）の学習会を開催したことで、家庭学習の習慣化を図ることができた。
- 英語の専門家の指導によって、教員のスキルアップと子どもたちにより楽しく英語を学ぶ機会を提供することができた。
- 拡大プリンターの活用で、分かりやすい授業の実現と学力の向上を図ることができた。

【八中校区】

- 小中合同ビブリオバトルを開催することで、本に興味を持ち、読書量が増えた子どもが増加した。
- 「パラリンピックキャラバン」の実施により、障害者理解教育はもちろん、どのような状況下でも前を向いて生きていくことの大切さを知るキャリア教育の推進につなげることができた。
- Q-U 調査を活用したことで、良好な人間関係づくりができ、より良い学級づくりをすることができた。
- 算数調査・漢字調査を毎学期行うことで、児童のつまづきを的確に把握し基礎学力の定着と授業改善を図ることができた。

【九中校区】

- ペア学習やグループ学習を主軸とした学び合い学習の進め方や授業スタイルを3校が共有して取り組んだことで「楽しい分かる授業」を更に推進することができた。
- 学校図書を増冊し、朝読書の充実を図ったことで、読書意欲を高めることができた。
- サツマイモを育て、芋汁づくり等で、食への興味・関心を持たせながら縦割り活動によって、学校全体の児童の関係の深まりを図ることができた。
- 「子どもの気づきに沿った指導」で子どもたちの発言を肯定的に認めることで、自己有用感を高めさせ、個の確実な学力を定着させることができた。

【十中校区】

- 中学校教員が小学校へ道徳の出前授業に行き、また文科省調査官を招へいし、助言いただいたことで、道徳の教科化に向けた体制づくりについて教職員で共通認識を持つことができた。
- 先進校視察や研修会参加の報告会を多く行うことで、教員の授業力向上を図ることができた。
- 児童理科研究発表会では、低学年は掲示発表、中学年はポスターセッション、高学年はプレゼンテーションソフトを活用したプレゼンテーションをさせたことで、思考力・判断力・表現力を高めることができた。

○年間を通して国際コミュニケーション科の研究授業に指導講師を招へいし、教員の英語指導力の向上から子どもたちの英語スキルの向上につなげることができた。

【友呂岐中校区】

○校区合同算数・数学科 ICT 活用授業研究によって、系統性を意識した授業提案と子どもたちの課題の把握、理解力の深化を図ることができた。

○職場体験や高校の出前授業等、キャリア教育に取り組むことにより、働くことの意義や望ましい職業観・勤労観を育み、主体的に適切な進路選択をすることができた。

○タブレットパソコンを始めとして、電子黒板や書画カメラを積極的に子どもたちに使用させたことで、情報活用力・思考力を高めることができた。

【中木田中校区】

○小中合同児童会・生徒会を積極的に開催したことで、あいさつ運動や地域一斉清掃等では子どもたちが率先して活動し、自主性・自治能力を高めることができた。

○体育大会の縦割りや学年を越えたスポーツ大会の実施により、子どもたちの活気を高め、「子どもの自立を追求する学校づくり」を推進することができた。

○校内漢字検定の取組によって、子どもたちの頑張りが形として表れ、自尊感情の高揚、漢字学習への意欲向上を図ることができた。

○地域行事や PTA 行事のオープニングで多くの人に太鼓の演奏を披露することで、自己有用感を高めることができた。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	今後、各中学校区が継続性を持って取り組んでいくためには、単年度の予算配当では、予算の増減により継続性に課題が出てくる。今後は予算の均等化や取組に対するテーマの提示など、各中学校区が、より特色のある取組を実施しやすい環境づくりを検討していく必要がある。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小中一貫教育推進事業	B	⑨	
②小中一貫校の設置事務	A	⑩	
③寝屋川教育フォーラム開催事業	A	⑪	
④教育関係職員研修事業	B	⑫	
⑤ドリームプラン推進事業	A	⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	4.2	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 一般的に小中一貫校については、一体型と併設型とがあり、説明する際には内容を整理した上で、誤解を招くことがないようにする必要がある。 小中一貫教育推進教員短期留学については、他市に比べ充実した制度となっているため、研修内容を全市的に還元や改善できるようにすることが重要である。 教育研修センターの在り方については、義務教育学校や小中一貫型小中学校になれば学習指導要領の指導内容、指導事項の入替えや新教科の設立など、学校の裁量権が高まる。その際に教育研修センターが学校に対してどのようなサポートをしていくかが重要であり、そのため教育研修センター外から客員教授の招へいを行う等、指導力を高めていく必要がある。 			
総合評価			
<p>本市の小中一貫教育の取組が 11 年目となる中、国においては全国他市の状況を踏まえ、学校教育法等の改正が行われ、小中一貫校（義務教育学校等）が制度化された。そのことを踏まえ、これまでの本市の小中一貫教育を更に推進する取組の一つとして、これまでの取組の成果を検証する中で、改正法による新たな制度の詳細を研究し、本市に適した小中一貫校等についてより具体的に検討していく。</p> <p>また、現在行っているドリームプラン等、本市の小中一貫教育を牽引してきた取組も引き続き、より効果的な取組となるよう不断の改善意識をもって児童・生徒の学力・心力・体力の向上に結び付けていくことが必要である。</p>			

2 自ら学ぶ力の育成

教育大綱重点取組	自ら学ぶ力の育成
-----------------	-----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①英検受検料補助事業	②外国人英語講師派遣事業	③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
④英語村(英語力向上プラン)事業	⑤学園 ICT 化構想事業	⑥少人数教育推進事業
⑦学力向上支援人材事業	⑧学習到達度調査事業	⑨教育相談事業
⑩教育活動支援人材活用事業	⑪児童生徒支援人材派遣事業	⑫スクールソーシャルワーカー配置事業
⑬スクールカウンセラー配置事業		

平成 27 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 27 年度
事業費	千円	404, 545

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

ICT を活用した教育をより一層推進するとともに、英語村事業を始めとする英語教育の充実を図るなど、時代に対応した教育を推進する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 27 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
これからも英語を続けて勉強したいと思う中学3年生の割合	%	74.0	76.3	授業がより実践的なコミュニケーション力の育成の内容へと改善される中で、生徒が英語を使う機会が増え、また英語を通して NET とのコミュニケーションができるなどの体験を多く積むことで学習意欲が向上した。
休日に勉強する中学3年生の割合	%	81.0	81.4	毎年、市内小中学校において、新入生に対し、家庭での生活習慣リーフレットを配付するとともに、各中学校において連絡帳の活用等により生徒への課題の出し方を工夫する中で、家庭学習を行う生徒の割合が増加してきた。

平成 27 年度における取組状況

構成取組①	英検受検料補助事業
-------	-----------

計画 (Plan)

小学6年生の英検 Jr. (旧児童英検) 受検料を全額補助する。中学校英検受検については、3年間在籍中1人に付き2回の補助のうち、1回は4級受検料を全額補助し、中学2年生全員が受検する。

取組内容 (Do)

英検受検料の補助

普段の学習の成果を確かめ、児童・生徒の意欲の向上が図られるよう、英検 Jr.・英検受検の推進を行った。

小学校では、全小学校で英検 Jr.を受検し、国際コミュニケーション科で培った英語力の測定ができた。

中学校においては、卒業時まで英検3級の受検へつなげることを目標に取り組み、英検4級・3級の受検率が増加した。3級受検率に関しては、10%以上の増加が見られた。英検2級・準2級などの上位級にチャレンジする生徒も年々増えており、合格率も増えている。

更に、中学校英語村において面接対策なども行うことで、生徒が自信を持って受検に臨むことができた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
英検3級以上の受検率	%	41.9	55.5	65.0	70.0	75.0

取組内容（活動状況）

＜受検率の推移＞

級別	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数
2 級・ 準 2 級	5.5%		6.2%		9.6%	
	116 人	2,097 人	132 人	2,112 人	202 人	2,106 人
3 級	36.4%		35.7%		45.9%	
	763 人	2,097 人	758 人	2,112 人	967 人	2,106 人
4 級	81.4%		83.8%		85.8%	
	1,732 人	2,127 人	1,773 人	2,116 人	1,665 人	1,940 人

2 級・準 2 級受検率・・・2 級・準 2 級受検者数 / 3 年在籍数
 3 級受検率・・・・・・・・・・3 級受検者数 / 3 年在籍数
 4 級受検率・・・・・・・・・・4 級受検者数 / 2 年在籍数

評価（Check）

3 級以上受検率は昨年度を大幅に上回る 55.5% となり、27 年度の目標値である 55.5% を超えることができた。3 級以上受検率が目標値の 70% を越えている学校も 5 校あるが、全中学校での 3 級以上受検率の向上を推進していく必要がある。

2 級・準 2 級の受検率については、全体の約 10% にまで近づいてきており、上位級の受検者が増加した。これは昨年度の 3 級以上の受検率が増加したことも上位級の受検率の増加につながったと考えられる。各校の授業力の向上も踏まえ、更に取り組を推進していく必要がある。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	大阪府公立高等学校入学者選抜においても英検等外部検定テストが活用される。学校間で差が生じないように、英検について受検を促していく。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組②	外国人英語講師派遣事業
--------------	--------------------

計画 (Plan)

外国人英語講師 (NET) を 6 人配置する。2 中学校区 (中学校 2 校、小学校 4 校) に 1 人ずつ配置するとともに、小中学校英語村の運営にも関わる中で、国際理解教育を推進し、児童・生徒のコミュニケーション力と英語力の向上を図る。

取組内容 (Do)

外国人英語講師派遣者数の拡充

英語科・国際コミュニケーション科での英語を活用する授業を実施するに当たり、それぞれの中学校区で、ICT 機器を活用し、NET からの英語でのビデオレターなど、効果的な NET の活用についても考え、授業の中でより実践的なコミュニケーションの場を生徒に提供できるように工夫をした。

また、授業の中で児童・生徒が生徒の英語を聞く機会を多く作ることや、児童・生徒が英語を使って NET に言いたいことを伝えるなど、自分の英語が通じるということを体験させることができた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
国際コミュニケーション科及び英語科アンケートにおいて、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合	%	83.4	85.0	87.0	89.0	90.0

評価 (Check)

外国人英語講師 (NET) の配置等により、児童・生徒が生徒の英語を聞く機会を確保することができた。

寝屋川市英語教育特別推進地域の研究発表会においては、NET に英語で伝えようという明確な課題の下、英語を使用しての実践的コミュニケーション能力を向上させることができた。

評価	今後の方向性 (Innovation)
B A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (70%以上 90%未満) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	NET の配置人数を 1 中学校区に 1 人とし、また英語村も小学 5 年生と 6 年生の参加とする。今後、より一層実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、英語が通じた喜びを味わうことで意欲を更に向上させていく。

平成 27 年度における取組状況

構成取組③	イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
--------------	------------------------------

計画 (Plan)

英語による意見発表の機会を提供することにより、新しい時代を切り開く力を、グローバルな視点を持ち、自分の住む地域や国際社会を舞台に活躍できる人材を育成するという目的により、市立中学校に在籍する中学生が英語で自分の思いや考えを発表する場として、イングリッシュプレゼンテーションコンテストを実施する。

取組内容 (Do)

イングリッシュプレゼンテーションコンテストの開催

平成 17 年度より、小中一貫英語教育の取組を進める中で、小学校での体験的な英語によるコミュニケーション活動を通して身に付けてきた自分を表現しようとする意欲や態度を基礎とし、中学校ではよりの確で豊かな表現ができるよう授業改善に取り組んでいる。その中で、授業で身に付けてきた表現等を発表する場としてイングリッシュプレゼンテーションコンテストを設定している。

今年度は、各生徒が「私にとって大切なもの・人」、「興味を持っているもの」という 2 つのテーマのどちらかを選び、自分の伝えたいことを英語でまとめ、自分なりの英語表現や映像等を用いて、会場の方々に伝える場を設定した。また、プレゼンテーションの発表後、その内容に関する質問をその場で受け、その質問に対して即興で答えるなど、実際の英語の使用場面を想定した内容で発表を行った。

なお審査については①伝達と表現②内容③英語力④質疑応答の 4 観点により大学教授、外国人英語講師 (NET) 6 人が行った。

平成 27 年度

5 月 20 日 平成 27 年度コンテスト協力依頼 (寝屋川市中学校英語研究会)

6 月 12 日 平成 27 年度コンテスト参加者募集

11 月 2 日 平成 27 年度コンテスト申込み締切り

11 月 18 日 予選審査【エスポアール】25 人参加し、本選出場の 12 人を選出

1 月 9 日 本選【アルカスホール】12 人参加

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
参加生徒の英語力 (プレゼンテーションにおける平均得点)	点 (240 満点)	175	180	185	190	195

評価 (Check)

「イングリッシュプレゼンテーションコンテスト」の実施によって、生徒の英語力の向上はもとより、各学校の英語科教員の授業への意識を変えることができてきている。

発表の際、生徒はその場での NET からの質問に対しても、即興で答える必要があり、それらに対応できる力を日々の授業の中で付けていくことが求められ、コミュニケーションを柱とした英語授業への改善の切っ掛けとなった。イングリッシュプレゼンテーションコンテストを通過点とすることで、日々の授業がより実践的なコミュニケーション力の育成へと改善され、生徒の英語力や英語に対する学習意欲も高まることを期待している。

また、イングリッシュプレゼンテーションコンテストの取組を通して、英語科の教員が日々の授業をより実践的なコミュニケーション力の育成を目指したものにし、実際の使用場面を常に意識した授業づくりをしていく必要性を感じるようになってきている。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	生徒の英語力、プレゼンテーション能力だけでなく、日々の授業で培った力を発表する場として設定しており、教員の研修も含め、授業づくりにも力を入れていく。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組④	英語村（英語力向上プラン）事業
--------------	------------------------

計画（Plan）

市立小中学校の児童・生徒を対象に、英語を使う必然性のある「英語だけの場」として、「小学校英語村」及び「中学校英語村」を設けている。日頃の授業で学んだことをいかして、英語が通じた喜びを得、学ぶ意欲を高め、コミュニケーション力の向上を図る。また、授業で身に付けてきた英語力の更なる向上を目指す。

取組内容（Do）

小学校英語村の実施

市立小学 5 年生全員（1,897 人）を対象に教育研修センターで、9:30～14:30 まで、年間 25 回、外国人英語講師 6 人と英語だけで一日活動を行った。

小学校教員が英語村に参加することで、オールイングリッシュの授業を体験し、今後の授業づくりに活用した。

中学校英語村の実施

市立中学 1～3 年生の希望者を対象に、年間 48 回、毎週水曜日 36 回、16:00 から 17:00 に、教育研修センター及びコミュニティセンターで実施した。

夏季休業中 4 回、冬季休業中 2 回、春季休業中 2 回は、教育研修センターにて 9:30 から 16:30 まで開催し、夏季短縮期間中 4 回は、教育研修センターにて 14:00 から 17:00 まで開催した。

いずれも外国人英語講師 6 人と英語だけで活動を行う中で、英検の模擬面接練習や、英語でのプレゼンテーションの練習等を行うなど、延べ 441 人が参加した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
英語村アンケートにおける参加児童生徒の満足度	%	91.0	92.0	92.5	93.0	93.5

評価 (Check)

小学校英語村では、英語を使う必然性のある場を設定することで、子どもたちにとって、日頃「国際コミュニケーション科」の授業で学習したことを活用してみる機会となり、自分の英語が通じた喜びを得、次への学習の意欲につながった。

参加した児童からは、「少しずつ英語で話せるようになってとても楽しかった。」「これからもたくさん外国人の方と楽しい会話をしたいと思った。」等の感想があった。

教員にとっては、外国人英語講師の使う英語を「国際コミュニケーション科」の授業に取り入れたり、英語村に参加するための授業を組み立てたりすることにより、授業力向上に役立った。

中学校英語村では、参加した生徒からは、「英語でできるだけ答えようと思えるようになったことがためになった。」等の感想があり、好評を得ている。参加者は英検受検に対して意欲的であり、より高い級に合格した生徒もいた。効果的な取組であるので、より多くの生徒の積極的な参加が得られるよう働き掛けていく必要があると考える。

評価 (Check)		
評定	今後の方向性 (Innovation)	
B	A: 達成している (90%以上)	<p>小学校英語村の実施においては、現在の小学5年生に加えて、小学6年生全員の参加に拡充し、中学校の学習につなぐ活動にしていく。</p> <p>中学校英語村の実施においては、より授業で学習したことを活用する場としての内容を充実させ、英検受検や英語でのプレゼンテーションなどにも対応できるよう充実を図る。</p>
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑤	学園 ICT 化構想事業
-------	--------------

計画 (Plan)

教育環境の ICT 化を進めることにより、より分かりやすい授業を行うとともに、子どもたちの考えを伝えたり話し合う活動などを通して、知識を活用する力や言語力の育成を図る。

平成 27 年度は、分かる授業づくりに取り組むために、中学校の全教室に電子黒板セット（電子黒板機能付きプロジェクター・書画カメラ）、全教員に指導用パソコン、また各校にタブレットパソコンを配備する。

取組内容 (Do)

小中学校への指導用 ICT 機器の導入

市立中学校の全教室に電子黒板セットと全教員に指導用パソコンを配置するとともに、各小・中学校に 41 台のタブレットパソコン等を配置し、分かる授業づくりに取り組んだ。

児童生徒の ICT 機器活用能力の向上

数学の図形の授業ではタブレットパソコンに、自分の考え方を記入し、友達と教え合うなど、協働的な学びの授業を行うことができた。体育の授業や部活動においては、動きを動画で撮影し、見本と自身の動作を比較させ、練習に役立てた。英語の授業では、生徒各自でプレゼンを録画し、それぞれが自分のプレゼンを客観的に評価できるようにした。調べ学習においては、グループで 1 台ずつのタブレットを活用し、それぞれが考えを伝え合いながら、調べる活動を実施した（職場体験学習に係る職業調べ等）。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
文部科学省調査において、ICT 機器を活用しての授業の「内容はよく分かる」の割合	%	74.0	77.0	80.0	82.0	84.0
文部科学省調査において、ICT 機器を活用できる児童生徒の割合	%	70.6	71.9	75.0	80.0	85.0

評価 (Check)

学園 ICT 化構想が進み、全小中学校に指導用パソコンや電子黒板等が整備され、子どもへの興味・関心を高めることができるとともに、分かりやすい授業を行うことができた。

また、子どもたちの考えを伝えたり話し合う言語活動などを通して、思考力・判断力・表現力の育成を図り、協働的な学習を行うなど、確かな学力を身に付けた子どもの育成のために非常に有効なものとなった。

評価		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	<p>機器の配置と研修により ICT 機器有効活用した授業ができる教員が増えている。小・中学校の配置が完了した状況の中、より確かな学力を付けた生徒の育成を目指していく必要がある。</p> <p>また、今後はデジタル教科書などを使用した、より分かる授業への取組についても調査研究していく。</p>
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑥	少人数教育推進事業
-------	-----------

計画 (Plan)

よりきめ細かな教科指導を実現するため、市独自の少人数教育推進人材を配置し、府費負担の少人数指導加配教員と連携して習熟度別学習やチームティーチング等の指導体制を工夫することにより授業改善を推進し、子どもたちの学力の基礎・基本の定着と主体的な学習習慣の確立を図る。

取組内容 (Do)

少人数教育推進人材の配置

少人数教育推進人材を各小学校に 1 人、各中学校に 2 人、合計 48 人配置。

各校において、教員と人材の連携を密にしながら情報共有を行い、目標を明確にしてよりきめ細かな教科指導を行い、学力向上への取組を実施した。また、児童生徒の実態に応じ、個に応じた放課後学習を実施した。各校において効果的であった取組の紹介、習熟度別学習での効果的な支援、学習意欲向上につながる指導方法、思考力・判断力・表現力を高めるノート指導や宿題の工夫等について研修会（年 8 回）を行い、きめ細かな教科指導の実現に向けた支援を実施した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
学校教育自己診断アンケートで「少人数授業、複数教員での授業は分かりやすい」と答えた割合	%	—	—	82.0	83.0	84.0

評価 (Check)

少人数教育推進人材を活用し、習熟度別学習やチームティーチングなど、児童生徒の実態に応じたよりきめ細かな学習指導を実施できた。また、学力調査の結果分析から、各校の課題に応じ、独自の問題作成や指導方法を工夫し、児童生徒の学力の向上を図ることができた。さらに、放課後学習では、少人数教育推進人材が教員と共に丁寧な個別指導をすることで、子どもたちの学習意欲の向上・基礎的・基本的な学力の向上につながった。

評定	今後の方向性 (Innovation)
B	<p>今後も継続してこの取組を実施し、各校において教員と少人数教育推進人材の連携をより密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。また、研修を実施することで、少人数教育推進人材の資質を向上させ、より効果的な教科指導を進めていく。</p>
A: 達成している (90%以上)	
B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑦	学力向上支援人材事業
-------	------------

計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査では、小中学校共に結果は着実に上昇している。
 今後、更なる学力向上を図るためには、家庭学習に自主的・計画的に取り組む児童生徒の割合を高めていく必要がある。
 そこで、学力向上支援人材を派遣し、学力向上方策を実施する。

取組内容 (Do)

学力向上支援人材の派遣

更なる学力向上を図るために、学力向上支援人材を 10 人派遣した。

小学 5 年生、中学 2 年生を対象とし、国語又は算数・数学において学習支援を行った。また、授業や朝学習、放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。

また、少人数教育推進人材との合同研修を含め、学力向上のための効果のある指導方法や取組についての研修を実施した。

小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成し、その結果から後半の指導の改善につなげた。また、その問題を全校に提供し、市全体の取組に活用した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
派遣校における「つまずきチェックテスト」結果の伸び（当初と期末）	%	—	—	8.0	9.0	10.0

評価 (Check)

学力向上支援人材の派遣により、よりきめ細かな指導による計画的な放課後学習が実施できた。また、校内学習到達度調査問題などを作成し、派遣校以外の学校にも配布するなどして、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。

評価	今後の方向性 (Innovation)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> <td>A: 達成している (90%以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D: 達成できていない (50%未満)</td> </tr> </table>	B	A: 達成している (90%以上)		B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)		C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)		D: 達成できていない (50%未満)	<p>今後も、人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進めていく必要がある。また、派遣校における「つまずきチェックテスト」を新たに実施し、派遣効果を検証することで、取組内容の改善につなげていく。</p>
B	A: 達成している (90%以上)								
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)								
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)								
	D: 達成できていない (50%未満)								

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑧	学習到達度調査事業
--------------	------------------

計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査の対象学年である小学6年生及び中学3年生以外の市立小中学校の児童・生徒を対象に、各教科の目標を踏まえ、学習内容の習得状況を本市独自の調査として実施する。この調査では、全国規模のデータを基にした結果が示される。その結果を分析し、子ども一人一人の学力向上を目指し、授業改善や家庭学習の充実を図る。

取組内容 (Do)

小学2年生～5年生の学習到達度調査の実施・分析

4月21日(火)、全市立小学2年生～小学5年生の児童合計7,710人が国語・算数(各40分)を受験した。

中学1年生～3年生の学習到達度調査の実施・分析

4月21日(火)、全市立中学1年生～中学3年生の生徒合計6,111人が国語・数学(中1・中2)(45分)・英語(中2・中3)(45分)・小学校英語定着度調査(中1)聞き取り問題(20分)、を受験した。

生活学習意識調査の実施・分析

全市立小学2年生～小学5年生の児童及び全市立中学1年生～中学3年生の生徒を対象に、生活学習意識調査を実施した。

各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。

また、学習到達度調査の結果説明会及び学校ごとの分析結果や課題をより簡単に把握でき、個々の課題にも対応した資料づくりができる「Web 評価支援システム」の説明会を実施した。

課題のある問題を集めた資料集を作成し、研究主任連絡会を通じて各校で活用した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
小学校の平均正答率	%	77.2	75.5	77.1	77.5	78.0
中学校の平均正答率	%	66.4	65.4	68.7	69.0	69.5

取組内容（活動状況）

＜平成 27 年度学習到達度調査における学年教科別正答率の全国平均との比較＞

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	84.6	74.9	63.5	68.7	62.4	61.1	—
	全国平均	84.8	74.9	64.2	70.9	66.8	64.3	—
算数 数学	正答率	87.7	77.5	76.4	71.0	67.7	61.3	—
	全国平均	86.3	75.3	74.6	69.8	69.8	60.7	—
英語	正答率	—	—	—	—	84.3	57.7	63.3
	全国平均	—	—	—	—	83.3	62.2	66.0

評価（Check）

算数・数学では、基礎学力が定着し、活用力も向上してきている。各校における授業改善の成果が表れてきており、小学校では、安定した学力の定着が見られる。国語では、全ての学年で「文法事項」等の基礎的な力が定着し、「話す聞く力」、「書く力」が向上してきている。今後、引き続き「書く」ことを一層大切にされた授業づくりが求められる。英語においては、「表現の能力」、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」が向上してきている。引き続き、「読む」、「書く」力の育成を図っていく必要がある。

これらの結果を受け、課題のある問題を抜き出して資料集を作成し、取組の重点を示した。また、「Web 評価支援システム」を有効に活用し、素早く学校独自の成果や課題を把握し、指導改善に向けて取り組めるよう手立てを示すことができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している (90%以上)	各学年・教科の課題となっている分野についての具体的な対策について、調査・研究活動や教員研修にて取り上げ、成果があった分野については、その要因の分析をすることで、全市立小中学校にて活用できるよう広く周知を図っていく。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑨	教育相談事業
-------	--------

計画 (Plan)

子どもが気軽に悩みなどを電話相談できるように、子ども専用フリーダイヤル電話教育相談を実施する。

不登校に関する問題解決の一助のために教育相談連続講座を実施する。

これらの取組を行い市内の教育・子育て・学校生活などに関する悩みを解消する。

取組内容 (Do)

教育相談（電話・来所）の実施及び周知

学校生活や家庭生活に悩みがある児童生徒や保護者、子育てに悩みがある市民、教育活動に悩みがある市立学校園教員を対象に、電話相談（さわやかライン）、来所相談（電話で予約）を実施した。臨床心理士（1人）、教育支援センター担当者が対応に従事した。

〔教育相談受理件数内訳〕

電話相談（さわやかライン）：78回

登校支援教室学生相談員派遣（来所相談）：37回

計 115回

小学3年生から中学3年生の全児童生徒に、フリーダイヤル子ども専用電話相談カード（電話相談案内カード）を配付した。また、長期休業明けに児童・生徒に電話相談案内カードの活用方法を配付した。保護者にも周知するために、各小・中学校にカード活用方法を配付し、市広報紙にも「電話相談案内カード」の内容について、掲載し周知を図った。携帯電話からもフリーダイヤルに電話を掛けることができるようになった。

電話相談案内カード相談件数：8件

教育相談連続講座の開催

不登校など教育に関する悩みがある保護者や市民を対象に、講演・教育相談を実施した。教育研修センターを会場に、平日の午後2時間程度、年間5回行った。講師として、臨床心理士や教育相談員、社会福祉士、特別支援教育士を招へいし、実施した。

〔教育相談連続講座の活動状況〕

1回目 6月4日（木）グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 9人

- 2回目 7月16日(木) 講演 「子どものほめ方叱り方」
講師 池田市教育センター 教育相談員
参加者数 10人
- 3回目 9月17日(木) グループカウンセリング
講師 教育研修センター 臨床心理士
参加者数 2人
- 4回目 11月11日(水) 講演 「子どものみかた」
講師 寝屋川市SSW 社会福祉士、特別支援教育士
参加者数 8人
- 5回目 1月28日(木) グループカウンセリング
講師 教育研修センター 臨床心理士
参加者数 6人

アンケートにおいて、「自分の思っていることを伝えられ、他の人の話も聞けて良かった。」という感想があった。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
教育相談実施件数	件	125	115	135	140	145
教育相談連続講座への参加者数	人	48	35	40	45	50

評価 (Check)

教育相談連続講座に関しては、参加した保護者や市民からは好評であったが、今後も不登校などに関わる悩みがある保護者に対して各小中学校と連携して、周知を図り、参加者を増やす必要がある。

電話相談案内カードについては、誰にも相談できずに悩んでいた児童・生徒だけでなく、保護者からも相談があり、教育相談やカウンセリングにつながっていくケースもあった。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A:達成している (90%以上)	<p>電話相談案内カードについては継続して配付し、カードの意味についても、学校でしっかり説明してもらえようようにしていく。</p> <p>教育相談連続講座については、内容を精査して、悩みがある保護者や市民のニーズに応える活動にしていく。</p>
	B:おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C:一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑩	教育活動支援人材活用事業
-------	--------------

計画 (Plan)

各小中学校で選定した教育活動支援人材の教育委員会への申請・登録の後、各校が様々な教育活動の中で講師として活用する。

取組内容 (Do)

教育活動支援人材の活用

開かれた学校づくりへの取組として、小中学校に技術を有する地域の社会人を講師として招き、児童・生徒が卓越した技術や知識・体験等に触れることで、国際化、情報化等の社会変化に主体的に対応して生き抜く力を育むとともに、教員の資質向上を図り学校の活性化を図った。また、「勉強がもっと分かりたい」、「楽しく学びたい」という児童・生徒の願いに応えるため、一人一人のつまずきの克服、個に応じた指導などに、教育への意欲をもった大学生を小・中学校に派遣した。

体育・読書・音楽・平和・伝統・福祉・情報・国際理解・地域理解・食育・学習指導などの講師として招へいた。

小・中学校で延べ 1224 回の活用（1 校当たり年間 34 回）を行った。

<教育活動支援人材の主な活動>

【体育】実技指導、実技補助、個別指導補助、水泳指導補助

【読書】絵本読み聞かせ、お話し会

【音楽】合唱指導、歌唱指導、楽器演奏指導、コンサート

【平和】戦争体験講話

【伝統】和太鼓指導、茶道、伝承遊び体験（竹とんぼ、お手玉、カルタなど）

【福祉】福祉体験（アイマスク体験、点字体験、障害者理解教育、車いす体験、高齢者疑似体験）

【情報（パソコン利用）】調べ学習（インターネット等）、まとめ学習
カレンダー作り、自己紹介カード、絵地図、ホームページ作成

【国際理解】国際文化交流（アメリカ・イギリス・フランス・中国等）

【地域理解】校区の昔

【食育】食育指導、調理実習補助

【学習指導】学習補助（国語・算数・数学・英語等）、放課後学習

【その他】理科実験補助、自然体験活動指導、キャリア教育指導、校内環境美化活動、人権教育、園芸補助、支援教育（児童生徒指導補助）、陶芸指導

また、各人材から派遣の都度、学習内容の報告を受けている。

活動指標等		単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
人材の指導を受けた児童生徒の割合		%	50.0	52.0	60.0	70.0	80.0
評価 (Check)							
<p>外部の専門的な技術や知識を持った人材を活用することにより、子どもたちが新鮮な驚きや感動を伴った学習の機会を得ることができた。</p> <p>また、専門的な技術や知識を持った人材を活用し、子どもたちに本物を体験させることができた。さらに、地域の人材を活用することで地域との連携を深めることもできた。</p>							
評定		今後の方向性 (Innovation)					
A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後、新たな人材発掘も含めて、活用の幅を広げていく中、「開かれた学校づくり」を一層進めていく必要がある。</p>					
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑪	児童生徒支援人材派遣事業
--------------	---------------------

計画 (Plan)

児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に関わる様々なサポートに当たらせる。児童生徒支援人材自身への研修も定期的に行い、資質の向上を図る。

取組内容 (Do)

児童生徒支援人材の活用

小中学校の生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的とし、教員補助者として市立小中学校に配置を行い、教員の指示の下、学校における生活・生徒指導等の児童生徒へのサポートの取組について補助的な業務を行い、生活・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決を行った。

各校の課題に合わせ、「不登校児童生徒に対する家庭訪問や教育相談の実施」、「問題行動等を起こす児童生徒への基本的な生活習慣などに関わるサポート」、「学習につまずきのある児童生徒への授業支援や個別学習支援」等を行った。

年度当初に、各校の実態から、人材の活用計画書を作成し、それに基づいて人材が活動する。また、月次報告として、全人材から毎日の活動記録と該当月の活動をまとめた報告書（活動内容、成果、課題、次月への展望）をもって定期的に活動状況の確認をした。

また、より深く児童・生徒を支援するため「児童・生徒への理解と支援について」、「臨床の視点で見る、児童・生徒への支援について」等の研修会を実施した。

主な活動

- ①朝のあいさつ運動に参加し、登校してくる児童・生徒子どもたちの顔の確認。
- ②不登校・不登校傾向の児童生徒に対して電話連絡や家庭訪問をし、登校を促す。また、保護者と話し合いをもつことで課題の改善を図る。
- ③教室に入りにくかったり、悩みを抱えたりしている児童・生徒の相談にのり、不安な気持ちの軽減を図る。
- ④問題行動等を起こす児童・生徒への基本的な生活習慣の定着のための支援。
- ⑤学習に課題のある児童・生徒への授業中での支援等、個別の学習支援。
- ⑥総合的な学習の時間や作業的な内容の授業での補助。
- ⑦児童会・生徒会活動の活性化のための補助。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小学校不登校千人率	‰	2.2 (全国4.0)	2.1 ※集計中	2.0	1.9	1.8
中学校不登校千人率	‰	27.7 (全国28.9)	26 ※集計中	25	24.5	24.0

※（平成 27 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。）

評価 (Check)

放課後学習において、市の少人数教育推進人材と連携しながら、児童生徒の個々の課題に応じた支援を行い、基礎・基本の定着を促すことができた。

また、生活・生徒指導面においては児童生徒支援人材が教員等と連携しながら児童・生徒に関わり、家庭訪問や登校を促すなどを行った結果、不登校であった児童・生徒が登校できるようになった。教員とは違う角度から児童生徒に関わり、校内ケース会議等へも参加し、サポートへつなげた。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A:達成している (90%以上)	今後も児童生徒支援人材の効果的な活用を続け、教職員と連携の下、きめ細かな児童・生徒への支援を続けていく必要がある。
	B:おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C:一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D:達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑫	スクールソーシャルワーカー配置事業
--------------	--------------------------

計画 (Plan)

スクールソーシャルワーカーを 2 人配置する。1 人は、中学校区に拠点配置をし、もう 1 人は、市内各校からの要請に応じてケース会議に参加し、関係機関等に働き掛けるなど、虐待等事案の未然防止・早期解決を図る「福祉的アプローチ」を行う。

また、各中学校区で実施する虐待防止研修や、全小中学校のケース会議コーディネーターを集めてのケース会議コーディネーター会の講師として派遣する。

取組内容 (Do)

スクールソーシャルワーカーの配置

ケース会議において、児童生徒の様々な課題の背景・原因を解決するために、児童・生徒の置かれている状況を見立てる「アセスメント」や、具体的な手立てを計画する「プランニング」を正確・効果的に行えるよう、コーディネートを行った。関係諸機関と連携することで、問題行動の未然防止のために、より効果的に役割が果たせるように努めた。

各中学校区における虐待防止研修では講師を務め、小中学校が連携して、子どもを虐待から守るための「福祉的なアプローチ」が行えるようにした。ケース会議コーディネーター会では、担当教員のスキルアップを図るとともに、そこで学んだことを各校に返すことで、各校で実施されるケース会議の質の向上を図った。

中学校拠点校では、小中連携を図り、9 か年の視点をもって、ケース会議が行えるように働き掛けた。

【具体的な活動】

- ・各校の重篤事案へのケース会議の出席
- ・子どもサポート会議への出席
- ・小中連携ケース会議の在り方についての研究
- ・ケース会議コーディネーター会を年間 12 回実施し、各学校でケース会議が円滑に運営するためにケース会議コーディネーターを養成。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
対応件数	回	200	203	350	355	360

評価 (Check)

スクールソーシャルワーカーの2人配置により、多くの事案に対応できるようになり、ケース会議においても、アセスメントやプランニングについて、関係機関との連携を含め、広い視野で児童生徒の抱える背景に迫り、その後の対応を考えられるようになってきている。また、拠点配置校においては、ケース会議に深まりや、小中9か年を見通した連携が見られ、より質の高い会議を行えることができるようになった。

虐待防止研修では、教員の虐待に対する意識を高め、早期発見を促すことができた。

問題行動の未然防止のために、関係諸機関と連携を図るなど、研修の成果も見られた。

ケース会議コーディネーター会では、研修を通して、コーディネーターの悩みにも応えつつ、事前準備から、会議の持ち方、事後の流れ等、具体的な助言や指導が行われ、各校におけるケース会議がより充実したものとなった。

一方、各校や警察等関係機関との連携を密にし、深夜徘徊や非行・犯罪被害防止に向けて対応する中、本市中学生2人が犠牲となる事件が発生した。

評価		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	<p>深夜徘徊等を含む児童生徒の生活状況や家庭状況等の把握に努めるため、ケース会議の定例化を図り、情報共有と関係諸機関との連携を進め、「チーム学校」としての体制構築を推進する。また、限られた時間の中で、より密度の濃いケース会議を行うため、教員の更なるスキルアップを図るために、スクールソーシャルワーカーの拡充とともに、より有効な活用を進めていく。</p> <p>さらに、各校と警察等関係機関との連携をより深め、非行・犯罪被害防止の取組の充実を図る。</p>
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑬	スクールカウンセラー配置事業
-------	----------------

計画 (Plan)

スクールカウンセラーを各中学校に 1 人ずつ配置する。中学校を拠点として配置し、各中学校区において、保護者・児童生徒・教職員の教育相談を行う。スクールカウンセラースーパーバイザーも府の派遣により 1 人配置する。

取組内容 (Do)

スクールカウンセラーの配置

生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として生徒が心のゆとりをもてるよう、小学校においても活用も進む中で中学校区での教育相談体制の確立を図った。

いじめや人間関係の悩みなどについて、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験をいかし、教育相談体制の充実に努めた。また、保護者のカウンセリングや教職員へのアドバイスなども行い、不登校や問題行動等の未然防止などを行うことができた。

スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修会を実施し、各校のスクールカウンセラーのスキルアップも図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
スクールカウンセラーの相談延人数	人	4,830	3,942	4,500	4,400	4,300

取組内容（活動状況）

<不登校者数>

		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	寝屋川市	16 人	179 人	26 人	176 人	27 人	177 人
不登校	寝屋川市	1.3	27.6	2.2	27.7	2.3	28.7
千人率	全国	3.7	28.2	4.0	28.9	※集計中	※集計中

※ 平成 27 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知件数	寝屋川市	46 件	45 件	28 件	31 件	51 件	47 件
認知件数	寝屋川市	3.82	6.93	2.45	5.04	4.38	6.16
千人率	全国	17.95	16.43	19.05	16.05	※集計中	※集計中

※ 平成 27 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

評価（Check）

教職員と連携を図り、不登校の児童生徒への効果的な対応を行うことができた。またケース会議で中心となり、児童生徒のアセスメントを行った。
 今後はこれらのことも踏まえ、更に効果的な対応を考えていく必要がある。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	いじめや不登校、また問題行動の未然防止のため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを軸に小・小連携、小・中連携の強化を行う。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①英検受検料補助事業	B	⑨教育相談事業	A
②外国人英語講師派遣事業	B	⑩教育活動支援人材活用事業	A
③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	B	⑪児童生徒支援人材派遣事業	A
④英語村（英語力向上プラン）事業	B	⑫スクールソーシャルワーカー配置事業	B
⑤学園 ICT 化構想事業	B	⑬スクールカウンセラー配置事業	A
⑥少人数教育推進事業	B	⑭	
⑦学力向上支援人材事業	B	⑮	
⑧学習到達度調査事業	B	⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</p>		<p>総合評価基準</p> <p>A：取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D：取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	3.6	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 英語村（英語力向上プラン）事業については、取組としては非常に効果が高いが、今後は多くの児童生徒に参加してもらえるように活動を広げることが重要である。 			
総合評価			
<p>学力向上支援 ICT 機器の活用など、小中学校においてより分かりやすい授業を行うことができ、児童生徒の学力が年々着実に成果が上がってきている。学力向上に向け、これらの取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>また、外国人英語講師を配置することで、実際に英語でのコミュニケーションを行い、英語が通じた喜びを児童生徒が味わうことで、英語学習の意欲が向上した。</p> <p>さらに、支援人材等を活用し、不登校やいじめ等の早期発見・早期対応により、不登校の数も減りつつある。今後はよりきめ細かな指導を行い、児童・生徒の自ら学ぶ力の育成を図っていく必要がある。</p>			

3 特色ある就学前教育の推進

教育大綱重点取組**特色ある就学前教育の推進****教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)**

①特色ある幼稚園づくり事業	②子育てステップ活用事業	③地域人材活用事業

平成 27 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 27 年度
事業費	千円	549

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携の下、幼児一人一人の発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実と小学校への円滑な接続を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 27 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
園行事等への未就園児・保護者・地域の方の参加者数	人	6,550	6,792	各園の行事や取組を積極的に広報することで、多くの方々に参加していただくことができた。

平成 27 年度における取組状況

構成取組①	特色ある幼稚園づくり事業
--------------	---------------------

計画 (Plan)

平成 8 年度より 1 園を 2 年間指定し、未就園児との異年齢交流や三世代交流、体力づくり、伝承遊び、栽培活動などのテーマを設定し、特色ある幼稚園づくりを推進している。その成果をいかして、全園で保育環境や教育内容を創意工夫し、様々な人との交流を通して心身共にたくましい子どもを育てる幼稚園づくりに取り組む。

取組内容 (Do)

特色ある幼稚園づくり事業の実施

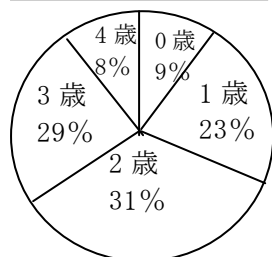
平成 26 年度から中央幼稚園において、様々な人との関わり・ふれあい体験を通して「豊かな心情を持てる子どもに育つこと、積極的にかかわる力を育むこと」を目的とした指定研究事業を行った。

地域の未就園児との交流に取り組んだ「ハッピータイム」では、園内での催しだけでなく、初本町公園に出掛けて、未就園児と共にダンスや体操、絵本の読み語り等を行った。その取組の中で、優しさやいたわりの心を育むために、園児が主体的に幼い子どもに関わる場を設けた。

また、毎回、保護者に『手作りおみやげ』、『ハッピータイムほけんだより』、『次回活動内容の予告の手紙』を配付し、子育て支援の情報を伝える機会とした。

・中央幼稚園の取組

年齢別参加人数



子どもの参加人数・・・延べ 231 人

月日	6/3	6/17	7/1	7/15	8/5	8/19	9/16	10/7
人数	2	13	5	19	14	9	17	21
	10/21	11/4	11/18	12/2	12/16	1/20	2/3	2/17
	11	18	23	10	8	12	10	22
								17

他 4 園の取組

- ・北幼稚園・・・「歌おう・踊ろう・伝えよう」として表現する力を育てるために、英語・リズム・ダンス・表現遊び等に取り組んだ。
- ・南幼稚園・・・「レッツトライ・チャレンジ」として運動遊び・伝承遊び・ごっこ遊びの 3 つの柱を中心にラグビー体験を取り入れた活動に取り組んだ。
- ・神田幼稚園・・・「レッツ・チャレンジ～元気いっぱい神田っ子～」として、丈夫な体と心を育てるために、多様な動きが経験できる運動遊び活動に取り組んだ。
- ・啓明幼稚園・・・「けいめいパワフルタイム」として、体と心の成長のために、運動遊びや、伝承遊びの技みがきに取り組んだ。

活動指標等		単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
寝屋川市立幼稚園保護者アンケートにおける幼稚園での教育活動に対する満足度		%	80.0	85.0	86.0	88.0	90.0
評価 (Check)							
<p>ハッピータイムを通して、「恥ずかしがっていた子がみんなの前で名前が言えるようになった。」「ハッピーちゃん（未就園児）が楽しんで遊べるようになった。」等の園児の発言があり、未就園児を園児がリードする中で、人と関わる大切さや人に対する接し方などを学び、成長した姿が見られた。参加した保護者からは、幼稚園の雰囲気や様子が分かり、保護者の輪が広がった等の声があり、保護者同士をつなぐ役割を果たしている。</p> <p>また、各園の活動状況や成果について、園長会や教育研究会等で情報交換を行い、取組の充実につなげることができた。</p>							
評定		今後の方向性 (Innovation)					
B	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も、全園で様々な人との交流を通じた特色ある幼稚園づくりに努める。また、幼小連携を推進し、小学校との接続を意識した取組を充実させていく。</p>					
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)						
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)						
	D: 達成できていない (50%未満)						

平成 27 年度における取組状況

構成取組②	子育てステップ活用事業
-------	-------------

計画 (Plan)

子育てについて幼稚園と家庭が連携を図り、子どもの姿を明確にし、一人一人の個性をいかしながら発達の方向性を共有するために、「子育てステップ」を活用する。

取組内容 (Do)

懇談や教育相談での「子育てステップ」の活用

「子育てステップ」に「心身の健康（健康）」、「人とのかかわり（人間関係）」、「身近な環境とのかかわり（環境）」、「言葉の獲得（言葉）」、「感性と表現（表現）」の5つの領域について、保護者が子どもの成長の様子を記録する項目と、保護者自身の子育ての喜びや悩みを振り返る項目（15項目）を設定した。

保護者が5月に記入した「わが子をどのような子どもに育てたいか」という項目と、5つの領域に基づいたそれぞれの項目に沿って子どもの様子を記入した内容を基に、その後、年2回（7月、11月）実施の懇談会や必要に応じて実施する保育相談において、保護者と幼稚園が一緒になって、子どもの成長や、今後の課題を共有した。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
「子育てステップ」において「子育てによって自分も成長している」と肯定的に回答した保護者の割合	%	—	89.0	90.0	91.0	92.0

評価 (Check)

園と保護者が子どもの育ちを共有し、保護者との懇談の中で「どのような成長を望むのか」、「そのためには、どのような手立てが必要か」等、保護者の願いを受け止めながら、発達の状況を確認し、子育てを保護者自身も楽しみながら実行できるよう支援することができた。

評定		今後の方向性 (Innovation)
B	A: 達成している (90%以上)	今後も、園と保護者が子どもの育ちを共有し、子どもの成長を一つ一つ確認しながら保護者の子育て支援ができるよう、また子どもが円滑に小学校に進むことができるよう「子育てステップ」を活用していく。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、 課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組③	地域人材活用事業
-------	----------

計画 (Plan)

幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用し、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化する。

取組内容 (Do)

学びの場・交流の場の開催

幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場をつくった。

学びの場・交流の場には、園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加があり、幼稚園・家庭・地域社会の連携を推進した。

園名	主な活動内容
北	音楽活動・風船遊び・絵本の読み聞かせ・人形劇 運動遊び・サンタと交流
中央	運動遊び・食育講演会・英語活動・音楽活動
南	運動遊び・人形劇・英語活動・ラグビー体験 絵本の読み聞かせ
神田	英語活動・運動遊び・人形劇・絵本の読み聞かせ 伝承遊び、自然物を使った製作遊び
啓明	食育講演会・英語活動・運動遊び・人形劇

活動指標等	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		(実績値)	(実績値)	(見込値)	(見込値)	(見込値)
学びの場・交流の場への参加人数	人	1,118	2,146	2,200	2,300	2,400

評価 (Check)

地域人材を活用し、人形劇団・伝承遊び・運動遊び・ラグビー体験・音楽活動・英語活動等の活動ができた。子どもたちは、専門的な技術や知識を持った様々な人たちとの交流を通して、活動の楽しさを味わい、自ら進んで挑戦するようになるなど、意欲的に活動する様子が見られた。

園児が楽しみながら学べる場になっただけでなく、地域の未就園児やその保護者、保育所園児などとの交流の場となった。

評価		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	<p>今後も、地域人材を活用し、園児が楽しく学べる場や、交流の場が提供できるよう、また、保育所園等や小学校との連携を進めることができるよう、工夫した企画を実施していく。</p>
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① 特色ある幼稚園づくり事業	B	⑨	
② 子育てステップ活用事業	B	⑩	
③ 地域人材活用事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	3.7	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育については、就学前教育そのものの質の向上を図ることと、小中一貫教育を見越した幼小連携の推進がポイントであり、幼小連携を強化していく必要がある。 			
総合評価			
<p>幼児の生活及び発達や学びの連続性を踏まえ、小学校へのグッドスタートにつながる取組を進めた。園児は活動を通じて、園児同士のみならず、地域の方や未就園児にも親しみを感じるようになり、自ら他の人との関わりを持とうとするなどの成長が見られた。</p> <p>また、子育てステップを活用して、楽しみながら子育てができるよう保護者を支援し、保護者が子育ての参考とし、保護者同士がつながりを持つ切っ掛けとなった。</p> <p>今後も幼児の課題に応じた教育を充実させるとともに、教員研修や「保育所園・こども園・幼稚園・小学校連携の集い」、「教育研究員活動」等を通して、教員の資質を向上させ、小学校への円滑な接続を図っていく。</p>			

4 教育環境の支援・充実

教育大綱重点取組**教育環境の支援・充実****教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)**

①小学校給食運営事業	②小学校調理業務委託事業	③中学校給食運営事業
④義務教育就学援助事業	⑤私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	⑥通学路安全対策

平成 27 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 27 年度
事業費	千円	1, 198, 991

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

国、大阪府等の状況を踏まえ、小中学生の就学援助や公私立幼稚園の就園支援の拡充等に取り組み、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供や関係機関と連携した児童生徒への通学安全対策を行い、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 27 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
通学路安全対策(カラー舗装)施工総箇所数	箇所	36	36	各小学校、関係機関と調整し、予定箇所にカラー舗装を施工することができた。

平成 27 年度における取組状況

構成取組①	小学校給食運営事業
--------------	------------------

計画 (Plan)

安全・安心な給食提供のため、各小学校の給食施設・設備の状況などを的確に把握、改善するとともに、食物アレルギーをもつ児童への対応も考慮し、安全・衛生管理の徹底を図る。

取組内容 (Do)

給食施設・設備の改修

各小学校の給食施設・設備の修繕などを実施するとともに、給食用備品なども更新し、安全・衛生環境の改善と円滑な給食運営を図ることができた。

給食施設・設備の経年劣化などの不具合に対して、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切に対応した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
アレルギー対応の食数	食	501	465	468	450	450

評価 (Check)

給食施設・設備の経年劣化などに伴う改修、調理器具の修繕などを実施することによって、安全・安心な給食を提供することができた。

引き続き、効率的かつ適切な給食施設・設備の維持管理を図り、食物アレルギーをもつ児童への対応も含めて、適正に対応していく必要がある。

評価	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (70%以上 90%未満) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全・衛生環境及び円滑な給食運営を実施するとともに、給食施設・設備の適切な維持管理・効率化を図る。

平成 27 年度における取組状況

構成取組②	小学校調理業務委託事業
--------------	--------------------

計画 (Plan)

安全・安心な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営を行うため、小学校給食調理業務委託化計画を基に、民間委託の拡大を図る。

取組内容 (Do)

給食調理業務委託事業の実施

小学校給食調理業務委託計画に基づき、平成 27 年度から新たに 3 校（中央、神田、田井小学校）の給食調理業務委託を開始した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
学校給食調理員の正職員数	人	34	31	29	27	23

取組内容 (活動状況)

<委託の実施状況>

開始年度	実施数	実施小学校名	累計実施数
平成 21 年度～	2 校	楠根、梅が丘	2 校
平成 22 年度～	2 校	三井、石津	4 校
平成 23 年度～	2 校	西、堀溝	6 校
平成 26 年度～	3 校	成美、桜、国松緑丘	9 校
平成 27 年度～	3 校	中央、神田、田井	12 校

評価 (Check)

全ての委託校において、他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全・安心な学校給食を提供することができた。

評価	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (70%以上 90%未満) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	小学校給食調理業務委託計画をもとに、引き続き将来にわたり、安定した小学校給食の管理運営を図る。

平成 27 年度における取組状況

構成取組③	中学校給食運営事業
--------------	------------------

計画 (Plan)

中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスのとれた給食の提供と食育の推進を図る。

取組内容 (Do)

調理業務委託

学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、適切な中学校給食の提供に努めた。

また、中学校栄養職員や委託事業者の栄養士と定例的に献立検討会を開催し、栄養バランスのとれた献立の作成や、給食だよりの発行をするとともに、生徒に献立立案の募集を行い、実際に生徒献立の給食を提供した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
アレルギー対応の食数	食	214	244	240	230	220
栄養バランスのとれた献立であることを理解している割合	%	—	79.9	87.0	94.0	100

評価 (Check)

学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、日々改善に努め、栄養バランスのとれた中学校給食を提供することができた。

また、中学校栄養職員が家庭科の教員や養護教諭と連携し授業を行うなど、食に関する指導の推進も図ることができた。

今後も関係課と連携を図り、食育の推進の取組を実施していく必要がある。

評価	今後の方向性 (Innovation)
<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 達成している (90%以上)</p> <p>B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)</p> <p>C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)</p> <p>D: 達成できていない (50%未満)</p>	<p>中学校給食の運営に当たり、給食の方式、提供の方法、中学校給食の在り方について、関係者等と意見・情報の交換を行い、安全・安心な中学校給食の提供を図る。</p>

平成 27 年度における取組状況

構成取組④	義務教育就学援助事業
-------	------------

計画 (Plan)

経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。
 また、国による「就学援助実施状況調査」の結果や子どもの貧困といった社会情勢等を踏まえ、認定基準額の変更等に向けた取組を進める。

取組内容 (Do)

就学援助認定基準額の引上げ

平成 25 年 8 月に実施された生活保護基準の見直しに伴う本制度への影響がないよう、平成 25 年 8 月以前の生活保護基準を認定基準額の算定に使用するとともに、国による「就学援助実施状況調査」の結果や子どもの貧困といった社会情勢等を踏まえ、算定に要する「係数」の変更を含めた認定基準額の引上げを検討し、平成 28 年度からの実施に向け、予算化を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
就学援助認定率	%	24.7	23.8	25.0	25.0	25.0

取組内容（活動状況）

＜義務教育就学援助認定状況＞

（人員の単位：人）

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	2,797	23.2%	2,812	23.8%	2,624	22.5%
中学校	1,803	27.8%	1,687	26.6%	1,621	26.3%
合計	4,600	24.8%	4,499	24.7%	4,245	23.8%

※平成 27 年度は、前年度に比べて若干減少しているが、その割合は、依然として 4 人に 1 人程度であり、高止まりの傾向にある。

評価（Check）

経済的事情によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的支援を行い、義務教育の円滑な実施に向けた児童生徒の就学支援が適切に図れた。

また、国の制度や社会情勢等を踏まえ、認定基準額の見直しに向けて必要な検討を行い、平成 28 年度からの認定基準額の引上げ変更等、適切な児童生徒の支援に向けた制度構築に取り組めており、次年度、当制度に基づき、適正に実施する必要がある。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	連動する他の制度の変更や社会情勢等を踏まえ、引き続き児童生徒の円滑な就学を支援する制度として適切に見直しや適正な実施を図る。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑤	私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業
--------------	--------------------------

計画 (Plan)

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。

取組内容 (Do)

多子世帯への保護者負担の軽減

市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯の第1子、第2子に対する就園奨励費補助金の増額を行った。

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料の補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (見込値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
私立幼稚園就園奨励費補助金 認定率	%	89.9	90.8	90.7	90.7	90.7

取組内容 (活動状況)

<私立幼稚園 (補助金交付) 認定状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
認定者数	2,130 人	2,264 人	2,106 人
認定率	83.1%	89.9%	90.8%

評価 (Check)

国の補助制度を活用し、必要な経済的援助を行うことで、保護者負担の軽減を図ることができた。今後は、「子ども・子育て支援新制度」へ移行する私立幼稚園もあることから、制度に合わせ適正に対応する。

評価	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (70%以上 90%未満) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。 平成 28 年度は、年収 360 万円以下世帯のうち、多子世帯及びひとり親世帯に対し、更なる保護者負担の軽減を図る。

平成 27 年度における取組状況

構成取組⑥	通学路安全対策
-------	---------

計画 (Plan)

通学路交通安全対策検討委員会を開催し、関係機関と通学路の安全対策を検討するとともに、児童の登下校時の安全確保を推進するため、小学校の通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工する。

学童交通指導員（69 人）を配置し、児童の通学の安全を図る。

取組内容 (Do)

通学路のカラー舗装の施工

全小学校区において、通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工した。

各小学校からの要望をもとに、通学路交通安全対策検討委員会において、道路管理者や警察とともにカラー舗装の施工箇所を検討し、全小学校区の施工箇所を 3 期に分け、順次、カラー舗装を施工した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
路側帯のカラー舗装（グリーンベルト）総施工距離	m	259	6,670	7,400	7,760	8,000

取組内容（活動状況）

＜カラー舗装施工内容＞

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	累計
小学校区	1	2	24	—
グリーンベルト 施工距離（m）	0	259	6,411	6,670
横断歩道（件）	4	4	8	16
施工箇所数 （箇所）	1	2	33	36

＜通学路交通安全対策検討委員会開催状況＞

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開催回数（回）	2	3	4

評価（Check）

全小学校区の通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工することで、児童の登下校時の安全確保を推進し、より安全な通学路とすることができた。

評定

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している (90%以上)	各小学校からの要望も踏まえ、関係機関とも協議の上、より安全な通学路となるよう、必要な箇所にカラー舗装を施工する。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

①小学校給食運営事業	A	⑨	
②小学校調理業務委託事業	A	⑩	
③中学校給食運営事業	A	⑪	
④義務教育就学援助事業	A	⑫	
⑤私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A	⑬	
⑥通学路安全対策	A	⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 評定点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	5	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも各事業の推進に努めていただきたい。 			
総合評価			
<p>児童生徒が円滑に就学し、安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。</p> <p>その考えの下、子どもの貧困等の社会情勢が社会問題化している状況の中、児童・生徒・園児の円滑な就学や就園を経済的な支援の拡充の検討や取組が推進できており評価できる。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化を見据え、適時適切な検討と迅速な対応を図っていく必要がある。</p> <p>また、経済的支援のみならず、学校生活を支える通学や食事の環境も現状維持に留まらず、引き続き、必要な改善を図り、より向上していくことが必要である。</p>			

5 教育環境の整備

教育大綱重点取組**教育環境の整備****教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)**

①プール改修事業	②屋内運動場改修事業	③小中学校施設改修事業

平成 27 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 27 年度
事業費	千円	471,864

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

既に、全小中学校の校舎棟・屋内運動場の耐震補強が完了しているが、引き続き、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 27 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備率	%	17.1	17.1	小学校 14 校 (14 か所)、中学校 6 校 (6 か所) の校舎棟のトイレを洋式等に改修し、目標値 17.1% を達成できた。

平成 27 年度における取組状況

構成取組①	プール改修事業
-------	---------

計画 (Plan)

老朽化した小中学校のプールを計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図る。

取組内容 (Do)

小中学校のプール改修

池田小学校、第九中学校のプールを改修した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小中学校のプール改修の実施校数 (累積値)	校	13	15	17	19	21

取組内容 (活動状況)

< プール改修の実施状況 >

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小学校	啓明	田井	池田
中学校	第八	第六	第九

※平成 27 年度は、補正予算 (6 月) で予算計上。

評価 (Check)

池田小学校、第九中学校のプール槽防水シート、プールサイドシート等を改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を整備することができた。

評価	今後の方向性 (Innovation)
A A: 達成している (90%以上) B: おおむね達成している (70%以上 90%未満) C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満) D: 達成できていない (50%未満)	学校施設の経年化対策として、今後も、毎年小学校 1 校、中学校 1 校のプールを改修し、教育環境の保持・充実を図る。

平成 27 年度における取組状況

構成取組②	屋内運動場改修事業
-------	-----------

計画 (Plan)

老朽化した屋内運動場の屋根・床を計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。

取組内容 (Do)

小中学校の屋内運動場の屋根・床改修

池田小学校、三井小学校、中木田中学校の屋内運動場の屋根・床を改修した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の実施校数 (累積値)	校	6	9	12	15	18

取組内容 (活動状況)

<屋内運動場の屋根・床改修状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小学校	成美	西・田井	池田・三井
中学校	第三	第五	中木田

評価 (Check)

池田小学校、三井小学校、中木田中学校の屋内運動場の屋根・床を改修し、屋根の防水や床のそりなどを解消し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を整備することができた。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	学校施設の経年化対策として、今後も、毎年小学校 2 校、中学校 1 校の屋内運動場の屋根・床を改修し、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

平成 27 年度における取組状況

構成取組③	小中学校施設改修事業
--------------	-------------------

計画 (Plan)

全国的な洋式トイレの普及状況を踏まえ、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 か年で、全小中学校の校舎棟のトイレ（男女各々 1 か所）を改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。

取組内容 (Do)

小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備

小中学校の校舎棟トイレを洋式等に改修した。

	平成 26 年度	平成 27 年度
小学校	東・西・池田・中央・啓明・木田・田井・点野・和光・国松緑丘の 10 校（10 か所）	南・北・第五・成美・明和・三井・木屋・神田・堀溝・桜・楠根・梅が丘・宇谷・石津の 14 校（14 か所）
中学校	第二・第四・第五・第七・第十・友呂岐の 6 校（6 か所）	第一・第三・第六・第八・第九・中木田の 6 校（6 か所）

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (見込値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備箇所数（累積値）	箇所	49	69	92	139	177

評価 (Check)

小学校 14 校（14 か所）、中学校 6 校（6 か所）の校舎棟トイレ（男女各々 1 か所）を洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備することができた。

評定		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している (90%以上)	学校施設の経年化対策として、平成 30 年度までに、校舎棟トイレの洋式化の整備率を 40～50 パーセントに向け、引き続き改修し、教育環境の保持・充実を図る。
	B: おおむね達成している (70%以上 90%未満)	
	C: 一部達成であり、課題が残る (50%以上 70%未満)	
	D: 達成できていない (50%未満)	

教育大綱重点取組の総合評価

① プール改修事業	A	⑨	
② 屋内運動場改修事業	A	⑩	
③ 小中学校施設改修事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
<p>上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。</p> <p>評定点数 A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</p>		<p>総合評価基準</p> <p>A : 取組評価平均 4.0 以上</p> <p>B : 取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満</p> <p>C : 取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満</p> <p>D : 取組評価平均 1.5 未満</p>	
評定平均	5	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも各事業の推進に努めていただきたい。 			
総合評価			
<p>プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。</p>			